

平成 28 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社東急レクリエーション
 代表者名 取締役社長 菅野 信三
 (コード番号 9631 東証第2部)
 問合せ先 取締役常務執行役員 大島 昌之
 (TEL 03-3462-8888)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 28 年 3 月 17 日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東京急行電鉄株式会社	親会社	48.91	1.19	50.10	株式会社東京証券取引所 市場第一部

(注) 議決権所有割合は、平成 27 年 12 月 31 日現在の総議決権数 (29,104 個) に、平成 28 年 3 月 17 日を期日とする自己株式処分にて東京急行電鉄株式会社が引き受けることとなった株式 (2,619,236 株) および同社が平成 28 年 2 月 12 日から平成 28 年 3 月 10 日までの間に実施した当社株式に対する公開買付けにおいては単元未満株式も買付けの対象とされていたことから平成 27 年 12 月 31 日現在の単元未満株式の数 (214,238 株) の合計数 (2,833,474 株) に係る議決権の数 (2,833 個) を加えた議決権の数 (31,937 個) を分母として計算しております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけその他の上場会社と親会社等との関係

平成 28 年 3 月 11 日付にて公表しております「親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、東京急行電鉄株式会社は平成 28 年 2 月 12 日から平成 28 年 3 月 10 日までの間に実施した当社株式に対する公開買付けおよび平成 28 年 3 月 17 日を払込期日とする同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分により、当社株式の 50.10% (間接所有を含む) の議決権を所有し、平成 28 年 3 月 17 日付で当社の親会社となっております。

当社は同社が中心となる東急グループの一員として、東急グループ各社との協力関係のもと「東急」ブランドの価値向上をはかるとともに、映画興行事業を中心にエンタテインメント領域を担う役割のもと事業展開を行っております。

同社は当社が上場企業として自主的で機動的な経営を行うことを尊重し、当社の責任のもとに業務執行をはかっておりますことから、一定の独立性を有していると認識しております。

また、人的関係においては、当社の取締役 10 名のうち 2 名が親会社の代表取締役ならびに取締役、監査役 4 名のうち 1 名が親会社の社外取締役を兼任しており、必要に応じて経営に対する助言を受けております。

(役員員の兼務状況)

(平成 28 年 3 月 30 日現在)

役 職	氏 名	親会社等での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	野本弘文	代表取締役社長 社長執行役員	東急グループの中核会社であり、当社の親会社である東京急行電鉄株式会社の代表取締役社長社長執行役員として、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社企業価値向上の観点から取締役として適任であるため
取締役 (非常勤)	市来利之	取締役執行役員	東急グループの中核会社であり、当社の親会社である東京急行電鉄株式会社の取締役執行役員として、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社企業価値向上の観点から取締役として適任であるため
社外監査役 (非常勤)	金指 潔	社外取締役 (非常勤)	東急不動産ホールディングス株式会社の代表取締役会長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社監査業務に反映していただくため

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	東京急行電鉄㈱	被所有 直接 26.6% 間接 1.3%	施設の賃借 物品等の 販売・購入 役員の兼任	不動産の売却 売却代金 売却益	5,306,826 2,125,964	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 不動産の売却価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。
2. 上記記載金額には、消費税等は含まれておらず、また千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社である東京急行電鉄株式会社との取引においては、その他の一般企業と同様に公正かつ適正な条件および手続きにて行い、少数株主の利益を害することはないと認識しており、少数株主の保護に努めてまいります。

以 上